

エコアクション21

環境経営活動レポート

2018年4月～2019年3月



作成日：2019年9月20日

改訂日：2019年10月1日

二次改訂日：2019年12月3日

 **ENATOKAIRIKA**

目 次

1. 恵那東海理化環境経営方針	1
2. 会社概要	2
3. 環境管理実施体制	3
4. 環境経営目標	4
5. 環境経営目標と実績	5
6. 次年度の取り組み	6
7. 環境関連法規の遵守、違反、訴訟等の有無	7
8. 代表者による全体評価と見直し	8

1. 恵那東海理化 環境経営方針

〈企業理念〉

恵那東海理化株式会社は、経営理念に基づき、持続可能な社会を構築していくため製品、サービスを含む事業の全段階において、全従業員が環境保全の重要性を認識環境負荷の低減活動に積極的に取り組みます。

〈基本方針〉

1. 法の遵守・地域社会との協調

環境関連法規規則、及びその他の要求事項を遵守し、環境保全に努めると共に、地域社会との協調を図ります。

2. 省資源・省エネルギー・廃棄物削減

事業活動が環境に与える影響を考慮し、環境目標を定め、定期的な見直しを行うことにより継続的な改善を図ります。

具体的には以下の項目に取り組み、環境負荷の低減並びに汚染の予防に努めます。

- (1) CO₂排出量の低減
- (2) 省資源及びリサイクルの推進
- (3) 廃棄物低減
- (4) 水使用量の削減
- (5) 化学物質の適正管理
- (6) グリーン購入の推進
- (7) 地域貢献活動の推進

この環境経営方針は、全ての社員に周知徹底し、環境に対する意識の向上に努めます。また、上記の取組について環境経営レポートを作成し、一般に公開します。

制定日：2018年5月28日
恵那東海理化株式会社
取締役社長 武馬 宏治

2.会社概要

概要

社名 恵那東海理化株式会社
 設立 1990年 4月
 資本金 5,000万円（株式会社東海理化100%出資）
 所在地 〒509-7126
 本社・第1工場：岐阜県恵那市武並町新竹折22番地
 第2工場：岐阜県恵那市武並町新竹折8番地

取締役社長 武馬 宏治

事業内容 自動車用部品の製造（ドアミラー、ホイールカバー、スイッチ部品）
 <生產品目>
 ●ドアミラー/樹脂成形・塗装・組立
 ●足回り装飾品/ホイールカバー
 ●精密樹脂成形/
 レバーコンビネーションスイッチ部品
 各種スイッチ部品
 シートベルト・エアバッグ部品

認証登録対象範囲 本社・第1工場、第2工場

環境管理責任者 管理室長 市川 雄司
 担当者 (正) 管理室 主任 市川 茂
 (副) 保全課 課長 佐藤 寿洋

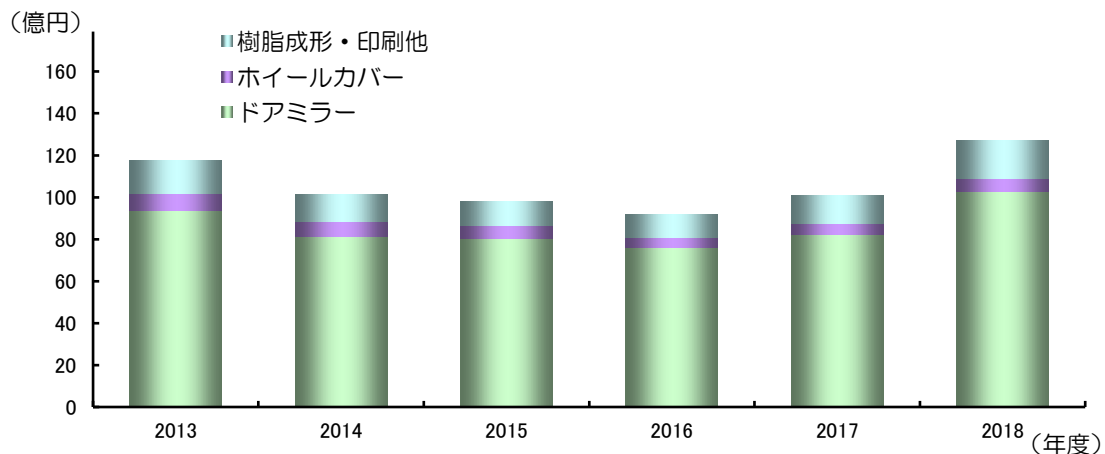
連絡先 (本社) TEL：(0573)-28-3000 FAX：(0573)-28-3007

従業員数 584人（2019年4月現在）

（年度は4月～3月末とする）

活動規模		2016年度	2017年度	2018年度
売上高	百万円	9,158	10,070	12,687
従業員	人	484	547	584
床面積計		28,300	28,300	38,300
本社・第1工場	m ²	6,200	6,200	6,200
第2工場		22,100	22,100	32,100

売上高の推移



3. 環境管理実施体制

3.1 環境推進組織図

環境マネジメントシステム推進組織



3.2 責任と権限

役割	責任・権限
IATF21代表者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等の準備 環境管理責任者を任命 環境経営方針の策定、見直し及び全従業員へ周知 環境経営目標、環境経営活動計画書を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等の取りまとめを承認 環境経営目標、環境経営活動計画書を確認 環境経営活動の取組結果を代表者へ報告 環境経営活動レポートの確認 監査結果及び是正措置等の代表者への報告
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐、IATF21の推進 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境経営目標、環境経営活動計画書原案の作成 環境経営活動の実績集計 環境関連法規等の取りまとめ、遵守評価 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境経営活動レポートの作成、公開
安全衛生環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> IATF21推進状況の確認
国内グループ会社 環境連絡会	<ul style="list-style-type: none"> 国内グループ会社との環境に関する推進状況の連絡および調整
内部監査員	<ul style="list-style-type: none"> 環境に関する内部監査の実施・報告
全社員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

4. 環境経営目標

単年度

(年度は4月～3月末とする)

項目	単位	基準値	2018年度	
二酸化炭素排出量の削減	t-CO ₂ /億円	194	188	※1※2※4
産業廃棄物排出量の削減	t	422	414	※3※5
一般廃棄物排出量の削減 (2018年度より追加)	t	47.3	46.4	※3※6
水使用量の削減	m ³	29,953	29,653	※3※7
化学物質の適正管理			適正管理	※8
グリーン購入の推進			実態調査	
地域貢献活動の実施		—	清掃等実施	

※1：電力の二酸化炭素排出係数は、2017年度 中部電力の二酸化炭素排出係数 0.000472 t-CO₂/kWhを使用

※2：当該年度の内製加工高を使用 (調整後排出係数)

※3：2018年は第2工場を増築しており、排出量・使用量が増加したため基準値を経営計画値で見直した

中長期目標

項目	単位	基準値	2019年度	2020年度	2021年度	
二酸化炭素排出量の削減	t-CO ₂ /億円	194	186	184	182	※1※2※4
産業廃棄物排出量の削減	t	422	405	397	389	※3※5
一般廃棄物排出量の削減 (2018年度より追加)	t	47.3	45.4	44.5	43.6	※3※6
水使用量の削減	m ³	29,953	29,357	29,063	28,773	※3※7
化学物質の適正管理		—	適正管理	適正管理	適正管理	※8
グリーン購入の推進		—	数値目標設定	数値目標設定	数値目標設定	
地域貢献活動の実施		—	清掃等実施	清掃等実施	清掃等実施	

※1：電力の二酸化炭素排出係数は、2017年度 中部電力の二酸化炭素排出係数 0.000472 t-CO₂/kWhを使用

※2：当該年度の内製加工高を使用 (調整後排出係数)

※3：2018年は第2工場を増築しており、排出量・使用量が増加したため目標値を設定するため実績値を確認した。

<削減目標について>

※4	二酸化炭素排出量 (原単位)	<2021年まで毎年1.125%削減> ・東海理化国内グループ会社の目標として設定された。 2012年度実績を基準とし、2020年度で10.125%の削減。
※5	産業廃棄物	<2021年まで毎年2.0%削減> ・産業廃棄物減量化計画(岐阜県)にて設定。
※6	一般廃棄物 (2018年度より追加)	・2021年まで毎年2.0%削減。
※7	水使用量	・2021年まで毎年1.0%削減。 (弊社では水の蒸散量が非常に多く下水量との乖離が大きい)
※8	化学物質	・塗料等使用する入出庫払出簿、保管状況の確認。

5.環境経営目標と実績

目標と実績

項目		単位	2018年度	評価
二酸化炭素排出量の削減	電気 ※1	kWh	13,240,877	
	LPG	kg	724,129	
	A重油	ℓ	16,258	
	ガソリン	ℓ	31,655	
	軽油	ℓ	901	
	合計 (A)	t-CO ₂	8,542	
	内製加工高 (B)	百万円	4,989	
	原単位 目標	t-CO ₂ /億円	188	9.0%削減
原単位 実績 (A) ÷ (B)	171			
産業廃棄物の削減	目標	t	414	13.0%削減
	実績		360	
一般廃棄物の削減	目標	t	46.4	10.8%削減
	実績		41.4	
水使用量の削減	目標	m ³	29,653	5.4%削減
	実績		28,037	
化学物質の適正管理			適正管理	適正管理確認
グリーン購入の推進			実態調査	調査実施
地域貢献活動の実施			清掃等実施	清掃等実施

※1：電力の二酸化炭素排出係数は、2017年度 中部電力の二酸化炭素排出係数 0.000472 t-CO₂/kWhを使用（調整後排出係数）

実施内容

項目	実施内容	評価
二酸化炭素排出量削減	・省エネを考慮した工場増築（LED照明等）	○
	・人感センサーによる照明消し忘れ防止。	○
	・塗装工程における設備最適稼働。 ラインの稼働パターンの最適化。	○
	・設備更新時の省電力設備導入。	○
	・空調未使用時の電源オフ徹底。	○
	・照明の未使用時消灯の徹底。	○
	・エアリーク点検によるエネルギーロス削減	○
	・出張時、同一目的地の場合乗り合いする	○
・電動成形機への更新	○	
産業廃棄物削減	・廃棄物ステーション設置による管理強化	○
	・廃棄物の分別強化。	○
水使用量削減	・社内へ節水の呼びかけ強化。	○
	・手洗い時の節水。	○
	・節水コマ使用、バルブの調整	○
化学物質の適正管理	・適正管理	○
グリーン購入の推進	・実態把握の実施と目標の設定。	○
地域貢献活動の実施	・清掃活動参加	○

6.次年度の取り組み

次年度の取り組み

項目	2019年度の取り組み
二酸化炭素排出量削減	<ul style="list-style-type: none">・第2工場太陽光パネルの設置・塗装工程における設備最適稼働。ラインの稼働パターンの最適化。・設備更新時の省電力設備導入。・空調未使用時の電源オフ徹底。・照明の未使用時消灯の徹底。・エアー漏れ点検によるエネルギーロス削減・出張時、同一目的地の場合乗り合いする・電動成形機への更新
産業廃棄物削減	<ul style="list-style-type: none">・廃棄物の分別強化。
一般廃棄物削減	<ul style="list-style-type: none">・紙ごみのリサイクル化の徹底・持ち込みごみの持ち帰り。
水使用量削減	<ul style="list-style-type: none">・手洗い場の節水。（節水コマの使用等）・不要な水を流さない。
化学物質の適正管理	<ul style="list-style-type: none">・適正管理
グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none">・1品目追加
地域貢献活動の実施	<ul style="list-style-type: none">・清掃等実施

7.環境関連法規の遵守、違反、訴訟等の有無

- ・法令遵守確認チェックシートにより1回/年確認

環境関連法規等の遵守状況評価の結果、環境関連法規は遵守しています。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。

遵守評価日 2019年2月1日

	法令等の名称 （〔 〕内略称）	主管部署	具体的要求事項	
			基準 遵守	報告 届出
公害	公害防止組織の整備に関する法律 〔公害防止組織法〕	管理室	○	○
	大気汚染防止法		○	○
	水質汚濁防止法		○	○
	騒音規制法		○	○
	振動規制法		○	○
	土壌汚染対策法	保全課	○	○
	恵那市公害防止協定	管理室	○	○
	岐阜県公害防止条例	管理室	○	○
環境	地球温暖化対策の推進に関する法律〔温対法〕	保全課	○	○
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律〔フロン排出抑制法〕	管理室	○	○
	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律〔P R T R法〕		○	○
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 〔廃棄物処理法〕		○	○
	岐阜県地球温暖化防止基本条例	保全課	○	○
エネルギー ・ 施設	エネルギーの使用の合理化に関する法律 〔省エネ法〕	保全課	○	○
	電気事業法	保全課	○	○
	工場立地法	管理室	○	○
消防	消防法	保全課	○	○
	火災予防条例		○	○
安全	労働安全衛生法	管理室	○	○
毒物	毒物及び劇毒取締法	管理室	○	○

8.代表者による全体評価と見直し

実施日	2019年 9月 20日（金）
-----	-----------------

1.環境管理責任者の報告

- ①実施期間 2018年4月1日～2019年3月31日
- ②環境活動計画の実施及び運用結果計画に基づき予定通り実施。
- ③環境目標の達成状況

目標項目	単位	目標	実績	コメント
二酸化炭素排出量の削減	t-CO ₂ /億円	188	171	目標比 9.0%の削減
産業廃棄物排出量の削減	t	414	360	目標比13.0%の削減
一般廃棄物排出量の削減	t	46.4	41.4	目標比10.8%の削減
水使用量の削減	m ³	29,653	28,037	目標比 5.4%の削減
化学物質の適正管理		適正管理	適正管理確認	
グリーン購入		実態調査	実態調査	
地域貢献活動の実施		清掃等実施	清掃等実施	

- ④環境関連法規等の遵守状況
当該法令は、遵守している。
- ⑤内部監査の実施結果
2019年 9月 3日に内部監査を実施。
問題なしと判断。
- ⑥環境異常、環境ヒヤリの発生状況及びその対応結果
2019年6月25日 塗料缶を落下させ塗料が飛散し、少量が側溝に漏れた。
・側溝内の塗料が付着した土を除去し、塗料の流出は無し。
・運搬台車は転倒防止バーを追加。
- ⑦外部からの環境に関する苦情や要望及びその対応結果
発生なし

2.代表者の見直し

項目	見直し有無	評価コメント
環境経営方針	なし	EA21ガイドラインに則したものであり問題なし。
環境経営目標	なし	新塗装ライン稼働による影響によっては今後目標値の再設定を検討。
環境経営活動計画	なし	問題なし。
EMS	なし	問題なし。

3.全体評価コメント

- ・第2工場に廃棄物ステーションを設定、廃却ルールを設定し管理体制を見直した。スラッジは屋外から屋内保管に変更し環境リスクを減らした。
- ・今後、第2工場に新塗装ライン稼働する事によりエネルギー増が見込まれるが、今後もエネルギーの削減につながる活動推進の実施をしていく。